

第2章 第3次計画の指標の評価

1 第3次計画の指標の評価

第3次計画においては、定量的な目標を 14 目標(18 指標)定め、その達成を目指して関係者が連携・協働して食育の推進に取り組んできました。また、第3次計画策定時には現状値がなかったため評価指標は設定しませんでした。また、取り組む事項として2目標を定め、食育の推進に取り組むとともに、第3次計画期間中に現状値を把握しました。

第3次計画の評価指標について評価したところ、「目標値に達した」指標は5指標、「目標値に達していないが、改善傾向にある」は1指標、「変わらない」は6指標、「悪化している」は4指標、「評価困難」は2指標でした。

新型コロナウイルス感染症拡大による活動制限等の影響もあり、「食育の推進に関わるボランティアの数の増加」や「えひめの食文化を伝承する郷土料理の普及・継承のための体験や講義等の活動実施数の増加(全体)」が悪化したほか、朝食欠食や野菜摂取量の不足が依然として県の食生活の課題であることが明らかとなり、更なる取組の充実が必要です。

● 評価方法及び評価区分

〈評価方法〉

各評価指標について、計画策定時の値と現状値を統計的検定等により比較し、下記の5段階で評価を行った。

〈評価区分及び評価の状況〉

評価区分	項目数※(%)
A 目標値に達した	5 (27.8%)
B 目標値に達していないが、改善傾向にある	1 (5.6%)
C 変わらない	6 (33.3%)
D 悪化している	4 (22.2%)
E 評価困難	2 (11.1%)

※「評価指標は設定しないが取り組む事項」2項目は含まない。

●表1 第3次計画の評価指標

1 評価指標

食育の推進の評価指標		計画策定時 (平成27年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	評価
(1)	食育に関心を持っている県民の割合の増加	78.5%	76.5%	90%以上	C
(2)	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	週10.7回	週10.7回	週11回以上	C
(3)	朝食を欠食する子どもの割合の減少 (小学生)	子ども 5.3%	子ども 7.3%	子ども 0%	D
	朝食を欠食する若い世代の割合の減少 (20～30歳代)	若い世代 34.3%	若い世代 27.3%	若い世代 15%以下	C
(4)	学校給食における地場産物を使用する割合の増加	地場産物 38.1%	地場産物 51.1%	40%以上	A
	学校給食における国産食材を使用する割合の維持	国産食材 80.3%	国産食材 91.1%	80%以上	A
(5)	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている県民の割合の増加	60.9%	63.1%	70%以上	C
(6)	内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している県民の割合の増加	54.2%	63.6%	75%以上	B
(7)	ヘルシーメニューの提供に取り組む飲食店登録数の増加	251店舗	237店舗 (R2参考値)	増加	E※1
(8)	よく噛んで味わって食べる県民の割合の増加	85.6%	90.1%	90%以上	A
(9)	食育の推進に関わるボランティアの数の増加	8,594人	6,228人	10,000人以上	D
(10)	えひめの食文化を伝承する郷土料理の普及・継承のための体験や講義等の活動実施数の増加	全体 48回	全体 39回	50回以上	D
		全体のうち小学校等 17回	全体のうち小学校等 36回	25回以上	A
(11)	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合の増加	58.2%	70.7%	80%以上	E※2
(12)	食育推進計画を継続して作成・実施している市町の数の維持	20市町	20市町	20市町	A
(13)	県民一人当たりの野菜の摂取量の増加	児童・生徒(7～14歳) 261g	児童・生徒(7～14歳) 186g	300g以上	D
		20歳以上 281g	20歳以上 275g	350g以上	C
(14)	県民一人当たりのかんきつ類等の果物の摂取量の増加	102g	109g	200g	C

※1 計画策定時の実施事業(栄養成分表示店)を計画期間中に廃止(R3.1)したため、評価困難とした。

※2 把握方法が異なるため、評価困難とした。

2 評価指標は設定しないが取り組む事項

食育の推進の評価指標		計画策定時 (平成27年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	評価
(15)	地域等で共食したいと思う人が共食する割合の増加	—	24.7%	—	—
(16)	食品ロスの削減のために何らかの行動をしている県民の割合の増加	—	74.2%	—	—

2 これまでの食育の取組状況

第3次計画では、食育推進のため4つの項目を基本方針として掲げ、平成29年度(一部は、第1次計画の平成19年度)から取り組んできました。

県及び関係機関・団体と連携した食育の取組は、次のとおりです。

愛媛県の主な食育の取組

食育の推進のため、4つの項目を基本方針として事業を展開

家庭・学校・地域等、それぞれの役割に応じた食育の推進

● 栄養教諭による食に関する公開授業

(教育委員会保健体育課)

「食育月間(6月)」及び「えひめ教育月間(11月)」に、栄養教諭による食に関する公開授業を実施し、学校における食に関する指導の必要性を普及啓発する。

● 健康教育研修会

(教育委員会保健体育課)

子どもたちが健康な生活を送ることができるよう、教職員の指導者としての資質向上と健康教育の充実を図るとともに、保護者への普及啓発を図る。

● 「愛顔のハート、学び体験」事業の実施

(保健福祉部健康増進課)

子どもとその保護者を対象とした体験プログラムの実施により、高血圧とその予防のための生活習慣についての理解促進及び予防行動の実践を図る。

県民運動としての食育の推進

● 県民健康づくり運動推進事業

(保健福祉部健康増進課)

県食育推進計画を県民に周知し、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活が実践できる県民の育成を図る。

● 食の安全・安心推進事業

(保健福祉部業務衛生課)

県食の安全安心推進条例に基づき、県民・行政・事業者が一体となって食の安全安心を推進する。

ライフステージに応じた食育の推進

● 県民健康づくり運動推進事業

(保健福祉部健康増進課) <再掲>

県食育推進計画を県民に周知し、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活が実践できる県民の育成を図る。

環境と調和のとれた農林水産業と食文化に根ざした食育の推進

● 地産地消促進事業

(農林水産部食ブランドマーケティング課)

未来を担う若い世代等に愛媛県産食材の魅力を伝えるとともに、学校給食への県産食材の導入促進等に取り組み、地産地消のより一層の推進を図る。

● えひめの農林水産物販売拡大サポート事業

(農林水産部食ブランドマーケティング課)

県や農林水産団体等で組織するえひめ愛フード推進機構を中心に、県産農林水産物のブランド化を推進するとともに、県内外並びに海外への販路開拓、売れる仕組みづくりについて取り組む。

● えひめ食農教育推進事業

(農林水産部農産園芸課)

地域の食文化や地域農産物の特性などを広く消費者や児童生徒にPR・伝承することにより愛媛の食文化の普及・伝承を図る。

● 特用林産物販売・消費拡大支援事業

(農林水産部林業政策課)

しいたけ共進会の開催等による各種イベント・PRを行うことで県産乾しいたけの認知度向上及び消費拡大を図る。

● 魚食推進事業

(農林水産部漁政課)

県産水産物の消費拡大に向け、様々な角度からの魚食普及活動を推進し、魚食の更なる普及・浸透を図る。

● 消費者行政活性化事業

(県民環境部県民生活課)

環境、人、地域等に配慮した消費(おもいやり消費)を推進し、地産地消や食品ロス削減等に関して県民の理解を深める。

● 食品ロス削減推進事業

(県民環境部循環型社会推進課)

県民、事業者、関係団体、行政等が食品ロスの削減を図るため、もったいないの精神を活かした県民総参加による運動を積極的に展開する。

● 栄養教諭による食に関する公開授業

(教育委員会保健体育課) <再掲>

関係機関・団体と連携した食育の取組



★愛媛県の取組★

●食育月間・食育の日推進事業 愛顔の健康づくり応援店登録制度



朝食欠食や野菜摂取不足の改善のため、飲食店やスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどに愛顔の健康づくり応援店として登録いただき、お店からも県民への朝食・野菜摂取推進の啓発を行っています。

★学校の取組★

●栄養教諭による食に関する公開授業

「食育月間（6月）」及び「えひめ教育月間（11月）」に、栄養教諭による公開授業を実施し、学校における食に関する指導の必要性を普及啓発しています。



★市町の取組★

県内各市町においても様々な活動を通じて食育を推進しています。

公式ラインを活用した食品ロス削減の取組（松山市）



シニアカフェ（伊予市）



※伊予市食生活改善推進協議会と連携した取組

★愛媛県の取組★

●地産地消促進事業

味覚育成みらいプロジェクト

幼少期の味覚育成時に、身近な県産農林水産物に慣れ親しみ県産食材への理解を深めるとともに、旬の味覚の提供による好き嫌いの軽減、産地への関心につなげています。

はだか麦の種まき



麦踏み



県民運動としての食育の推進



はだか麦を使った料理体験



愛媛の食育



目指す食育推進の方向

環境と調和のとれた農林水産業と食文化に根ざした食育の推進

家庭・学校・地域等、それぞれの役割に応じた食育の推進

ライフステージに応じた食育の推進

★関係団体の取組★

●えひめ食農教育推進事業

農山漁家女性により、郷土料理や地域農産物等に関する講座を開催。次代を担う子ども達への食文化の伝承と普及に努めています。（愛媛県農山漁村生活研究協議会）

食文化普及講座



郷土料理のレシピ動画を作成



鯛めし等の調理方法を説明

●魚食推進事業

水産県愛媛として、えひめの魚、魚食や食文化をイベントの開催や栄養教諭向け講習会、インスタグラム等を通じて県内はもとより国内外へ向けて普及啓発に取り組んでいます。

えひめの魚食魅力発信事業 魚食推進イベントの開催



sakana2023logo.jpg



3 各市町食育推進計画の策定状況

県内では、全市町において、食育推進計画が策定されています。

なお、全ての市町村が計画を策定している都道府県は、全国で 23 都道府県となっています。

●表2 市町食育推進計画策定状況(令和5年3月末日時点)

市町名	計画の名称	現行計画の対象期間
四国中央市	第3次四国中央市食育推進計画	令和4年度～令和13年度
新居浜市	第2次元気プラン新居浜21(後期計画) 第2次新居浜市食育推進計画	令和2年度～令和6年度
西条市	第3次西条市食育推進計画	令和2年度～令和6年度
今治市	第2次今治市食育推進計画	平成30年度～令和6年度
上島町	第2次健康づくり計画	平成27年度～令和7年度
松山市	第3次松山市食育推進計画	平成30年度～令和5年度
伊予市	伊予市健康づくり・食育推進計画	平成30年度～令和6年度
東温市	第3次東温市食育推進計画	令和元年度～令和6年度
久万高原町	第2期久万高原町健康づくり・食育推進計画	平成28年度～令和7年度
松前町	松前町健康づくり計画	平成25年度～令和6年度
砥部町	砥部町第2次健康づくり計画・食育推進計画	平成27年度～令和6年度
八幡浜市	第2次八幡浜市食育推進計画	令和元年度～令和5年度
大洲市	第3次大洲市食育推進計画	令和元年度～令和6年度
西予市	第2次西予市食育推進計画	平成28年度～令和7年度
内子町	第2次内子町食育推進計画	平成30年度～令和8年度
伊方町	第2次伊方町食育推進計画	平成30年度～令和6年度
宇和島市	宇和島市食育プラン(第3次)	平成30年度～令和5年度
松野町	森の国まつの健康づくり計画(第3次)	令和3年度～令和8年度
鬼北町	第三次鬼北町食育推進計画	令和4年度～令和8年度
愛南町	愛なん食育プランⅢ	令和2年度～令和6年度